

平成18年度事務事業評価表

担当	都市開発部	計画開発課	内線等	1302
----	-------	-------	-----	------

事業コード		事務事業名	都市計画許認可事務事業		
根拠法令等	都市計画法		A法令	B条例	C規則
			Dその他	Eなし	

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

快適でやすらぎのあるまちづくり	市街地整備
-----------------	-------

事務事業の内容

対象（受益者）	市民及び市民の代理人（建築家、不動産業、コンサル関連業）に
手段	土地利用計画への適合性の確認及び指導をすることにより
想定する成果	都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。

事業の概要

項目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
許可申請等件数	10	11	10
建築確認申請等調査件数	474	509	480
窓口等物件調査件数	3,900	3,825	4,000

成果指標

成果指標名	一日当たり建築確認調査件数	一日当たり窓口等調査件数
成果指標の説明	建築確認調査件数 / 年間日数（255日）	窓口等調査件数 / 年間日数（255日）

事業の進捗状況

（ 一般会計 ）

（千円）

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画			1.88 件
	実績	1.86 件	2.00 件	
成果指標	計画			15.69 件
	実績	15.29 件	15.00 件	
事業費	事業費	0	0	0
	人件費	5,631	5,449	5,522
	(人数)	0.7	0.7	0.7
	合計	5,631	5,449	5,522
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他			
	一般財源	5,631	5,449	5,522

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	3	3	3	3	都市の計画的な整備を図り、もって公共の福祉の増進に資する必要な制度であり、市民生活への影響も大きく、成果も達成された。
経済効率性	3	3	3	3	
事務効率性	2	2	2	2	確認に係る窓口が多岐にわたっているため、窓口ごとに持ち回りを行う必要がある。
必要性	3	3	3	3	建物を建てる場合や不動産の売買などには、都市計画の規制等が係ってくる。その規制等を窓口で指導し他の関係部署に案内することは市民サービスのうえからも欠かせないものである。
小計	11	11	11	11	
施策への貢献度	2	-	2	-	用途地域等への適合性の確認及び指導を行うことにより、まちづくりについて良好な市街地環境の形成を確保している。
合計	13	11	13	11	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	A	A	A	A	良好な住環境を確保し秩序あるまちの整備を図るために必要な制度である。
------	---	---	---	---	------------------------------------

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
平成18年度からGISを導入し、用途地域等の土地利用及びその他の規制が住所等からの検索により迅速に把握できるようになった。	

今後改善すべき点

職場研修を定期的実施し、都市計画関係の指定の問合せに応えられるような窓口対応とする。加えて、市民に都市計画の制限内容等の情報提供を行い健康的で文化的な都市生活と機能的な都市活動が図れるようにする。
--

平成20年度予算に反映する項目

--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	都市開発部	計画開発課	内線等	1302
----	-------	-------	-----	------

事業コード		事務事業名	相楽町民成地区工業用地開発事業				
根拠法令等	都市計画法		(A法令)	B条例	C規則	Dその他	Eなし

総合計画での位置付け

基本目標

施策名

にぎわいと活力あふれるまちづくり	工業
------------------	----

事務事業の内容

対象(受益者)	市内優良企業に
手 段	相楽町民成地区に新たな工業用地を造成し、提供することにより
想定する成果	蒲郡市の新たな産業構造づくりと、安定した雇用機会の拡大、地域活性化を図る。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画
事業内容(千円)	造成工事(出来形払)、水道工事 78,571(累計961,005)	造成・植栽工事、確定測量(272,487) 道路改良(一般 3,736) 276,223(累計1,237,288)	不動産所得税、整備委託等 10,251(累計1,247,479)

成果指標

成果指標名	事業進捗率	
成果指標の説明	累計事業費 / 総事業費 × 100	総事業費1,247,479(千円)

事業の進捗状況 (土地開発公社、一般会計) (千円)

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画			100.0%
	実績	77.0%	99.2%	
成果指標	計画			
	実績			
事業費	事業費	78,571	276,223	10,251
	人件費	9,653	7,784	789
	(人数)	1.2	1.0	0.1
	合計	88,224	284,007	11,040
財源内訳	国			
	県			
	市債			
	その他	78,571	272,487	10,251
	一般財源	9,653	11,520	789

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	18評価	16評価	18評価	16評価	
達成度	1	2	1	2	地権者の1人の協力が得られず、計画通りの開発区域とはいかなかった。
経済効率性	2	3	2	2	企業進出を図ることで、地元の雇用促進と地区の活性化や税制面でも潤う。
事務効率性	2	3	2	3	市街化調整区域の開発事業に関しては、工業用地の位置付けや開発申請手続き等に時間がかかり、効率的な事務処理が必要。
必要性	3	3	3	2	工業用地開発事業は市内企業の流出防止だけではなく、市内の産業の活性化にも寄与する。
小計	8	11	8	9	
施策への貢献度	2	-	3	-	市はこれまで地場産業の育成に資する工業用地の整備、物流機能更新を図るため、臨海部の埋立を中心に工業用地の確保を進めてきたが、余剰地の減少により今後の立地要望に対する受け皿の確保が課題となっていた。
合計	10	11	11	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	A	B	B	開発事業の工事、委託等については順調に進み販売の段階になった。今後は進出する企業の選定を速やかに進めたい。
------	---	---	---	---	---

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
工場用地の敷地の形態から土地の利活用を考慮し2区画での販売も可能となるよう計画を変更した。	

今後改善すべき点

<ul style="list-style-type: none"> ・早期売却のためより一層の情報発信や企業訪問を実施する。 ・工場に限定するための担保方法について工業専用地域相当の地区計画を策定が必要である。
--

平成20年度予算に反映する項目

--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

平成18年度事務事業評価表

担当	都市開発部	計画開発課	内線等	1302
----	-------	-------	-----	------

事業コード		事務事業名	土地監視事業				
根拠法令等	国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律		A 法令	B 条例	C 規則	D その他	E なし

総合計画での位置付け
基本目標

快適でやすらぎのあるまちづくり	施策名 市街地整備
-----------------	--------------

事務事業の内容

対象（受益者）	市民及び市民の代理人（建築家、不動産業等）に
手 段	法律に基づく土地利用指導を行い
想定する成果	土地利用の円滑化を図り、良好な街づくりを推進する。

事業の概要

項 目	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度計画	
届出	国土法	4	7	5
	公拡法	1	1	2
相談	国土法	14	21	15
	公拡法	2	3	3

成果指標

成果指標名	国土法届出率	公拡法届出率
成果指標の説明	届出件数/相談件数 × 100	届出件数/相談件数 × 100

事業の進捗状況（ 一般会計 ）（千円）

		平成17年度決算	平成18年度決算	平成19年度予算
成果指標	計画			33.3%
	実績	28.6%	33.3%	
成果指標	計画			66.6%
	実績	50.0%	33.3%	
事業費	事業費	171	95	50
	人件費	4,826	4,670	3,945
	(人数)	0.6	0.6	0.5
	合計	4,997	4,765	3,995
財源内訳	国			
	県	135	87	50
	市債			
	その他			
	一般財源	4,862	4,678	3,945

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明（問題点）
	18評価	15評価	18評価	15評価	
達成度	2	2	2	2	法の趣旨に基づいた土地利用の指導がなされており、土地売買届出書は期日までに送付している。
経済効率性	2	2	2	2	公有地の先行取得、公共施設等用地の計画的取得には効率的な制度である。
事務効率性	2	2	2	2	法に基づく事務であるが、土地取引が沈静化しており事務量は少なくなっている。
必要性	3	3	3	3	国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律により土地売買等の届出が定められている。
小計	9	9	9	9	
施策への貢献度	2	-	2	-	住みよい街づくりのために必要な道路、公園などの公共用地を計画的に取得するには必要である。
合計	11	9	11	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	土地取引の規制は、土地の利用を主な目的にその内容のチェックを行っているが、契約後届出制であるため十分な機能を果たすことには限界がある。
------	---	---	---	---	---

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

これまでに実施した改善点

改善等事項	経費の縮減額
制度について、広報及びパンフレット等の配布や蒲郡市ホームページへの掲載により制度の周知を図った。	

今後改善すべき点

国土法の届出は売買から2週間以内と定められているが、期限切れが後を絶たない。いかに少なくするか課題である。

平成20年度予算に反映する項目

--

今後の方向性

拡大、充実 ・ 見直し、縮小 ・ 現状維持 ・ 検討中

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】